

保護者様

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

新型コロナウイルス感染症における感染防止対策の実施について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃よりご家庭にてお子様の健康観察や感染防止に努めていただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、今年度も鳥栖市小中学校では、文部科学省が示す「学校の新しい生活様式」や佐賀県教育委員会の通知等に基づいて感染防止に努めてまいります。

つきましては、学校における感染対策を、下記のとおりまとめましたのでご連絡いたします。感染防止対策へのご協力と、感染者等への配慮につきましてよろしくお願ひいたします。

記

●ご家庭へのお願い

- 児童生徒等に発熱等の風邪症状がみられるときは、軽い症状でも登校を控え、かかりつけ医等に受診してください。
- 児童生徒及び同居の家族等がPCR検査等を受けた場合は、陰性が判明するまで、児童生徒の登校をお控えください。
- 同居の家族等に発熱等の風邪症状がみられる場合は、児童生徒の登校をお控えください。
- 児童生徒及びその家族等がPCR等検査を受ける場合は、速やかに学校に連絡をお願いいたします。
- 児童生徒が陽性や濃厚接触者、要待機者となった場合、また、同居の家族等が陽性となった場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- 児童生徒が陽性となった場合で、学校に電話がつながらない時は、教育委員会担当者（080-8206-6952）へ連絡をお願いいたします。

※発症する前、もしくは検査をする前に2日以上欠席している場合は、休日、夜間の連絡は不要です。

- 同居家族が濃厚接触者及び要待機者となった場合で、その家族と児童生徒に感染が疑われる症状（風邪症状）がなければ登校させることができます。
- 要待機者の特定に関わって、学校から聞き取りをさせていただく場合がございます。日常生活や行動履歴を振り返る習慣をつけ、正しい情報を伝えることができるようご留意ください。

※「要待機者」とは、保健所ではなく、学校が特定する「濃厚接触の可能性がある児童生徒」です。

●学校で陽性者が確認された場合について

- 学校が要待機者等の特定を行います。基準とする日から2日をさかのぼり登校状況や活動状況等により関連検査が実施される場合があります。検査の対象となった場合は、学校の指示に従ってください。行動履歴を確認いたします。
- 学校職員が、校内の施設や対象物品等の消毒を行います。
- タブレットやプリント配付等を行い、学びを止めない環境の確保に努めます。

●学級閉鎖について

- 児童生徒等に陽性者が確認された場合、所属する学級や部活動を直ちに一旦閉鎖し、途中で帰宅させる場合もあります。接触状況や感染の状況により、学級閉鎖等の実施の有無や期間を決定し通知します。
- クラス内に複数の児童生徒の感染が判明したり、感染者が1名であっても風邪等の症状を有するものが複数いたりした場合等は、5日程度の学級閉鎖等を検討します。

次ページあり

●保護者への周知について

- ・ クラスターが発生した場合、休校となった場合、学年・学級閉鎖となった場合については、該当校の全家庭に書面（メール添付）にて連絡いたします。個別の陽性者に関する情報については公表しません。

●児童生徒への指導について

- ・ 基本的には常時マスク着用とします。
※ 不織布マスクの効果が高く、次いで布マスク、ウレタンマスクとなります。感染が拡大している状況では不織布マスクを推奨します。
- ・ 体育の授業や休み時間等の運動遊びについてマスクを外すよう指導をします。
- ・ 健康観察カード等を用い体温や健康状況の把握をするよう指導しますので、家庭でもご確認ください。
- ・ 熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先します

●学校における主な感染対策

- ・ 健康観察、手洗い、清掃・消毒、換気など、基本的な感染防止策についても指導を徹底します。
- ・ 教員業務支援員等が日常的、継続的に校内の消毒を行います。
- ・ 給食の際は、机を向かい合わせたりせず、黙食を徹底します。
- ・ 感染レベルに応じた学校教育活動を行います。
- ・ 長時間、近距離の対面式グループワークや近距離で活動する実験や観察、共同制作、調理実習、室内において近距離で行う合唱及びリコーダー、鍵盤ハーモニカ等については、慎重に判断し、行う場合はより感染対策を強化します。

【参考】学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」Ver.7

●ワクチン接種について

- ・ ワクチン接種時における欠席等の取扱いについて、一日休む場合「出席停止」とし、欠席扱いとしません。また、副反応（発熱や倦怠感等）が出た際の休みも同様に欠席扱いとしません。
- ・ 家族に、ワクチン接種後の副反応で発熱等の症状が出た場合、児童生徒の登校は可能です。

●児童生徒のケアについて

- ・ 感染者、ワクチン接種、マスクの着用等についての偏見や差別、いじめが起こることのないよう特に配慮します。
- ・ 児童生徒の様々な悩みやストレス等への対応については、学級担任や養護教諭等を中心として、児童・生徒の心身の健康状態の把握に努めると共に、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携を図り対応します。ご相談ください。

●出席停止について

- ・ 感染への不安から欠席を申し出た場合、感染経路不明の感染者が増えている場合は、校長の判断で出席停止とする場合があります。
- ・ 特別な理由で、感染の拡大している地域へ赴き、翌日以降大事をとって休む場合は、校長の判断により出席停止とする場合があります。

※ 今後の状況等によっては、国や県の発表を踏まえて感染対策を更新してまいります。

● 鳥栖市立鳥栖西中学校 0942-83-2086

● 教育委員会連絡先 公用携帯 080-8206-6952

※ 学校に連絡がつかない平日の時間外や土日、祝日は教育委員会へご連絡ください。

次ページあり

登校を控え、学校にご連絡ください

※「出席停止」とし欠席扱いにはいたしません

お子様が・・・



- 発熱等の風邪症状がみられる場合
- PCR検査・抗原検査等を受けた場合
- 濃厚接触者や要待機者となった場合
- 陽性となった場合

※ 発熱等の風邪症状がみられる場合は、医師の診断を受けてください。

同居のご家族等が・・・

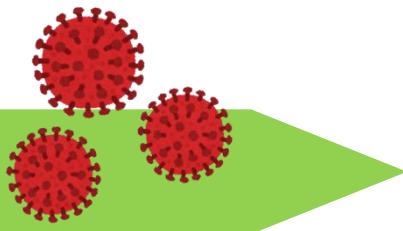


- 発熱等の風邪症状がみられる場合
- PCR検査・抗原検査等を受けた場合
- 陽性となった場合（お子様は濃厚接触者となります）
- 濃厚接触者や要待機者となった場合

※ 同居家族等が濃厚接触者や要待機者となった場合で、その家族と児童生徒に感染が疑われる症状（風邪症状）がなければ登校させることができます。

鳥栖市立鳥栖西中学校 0942-83-2086

休日や夜間の連絡



「お子様が陽性となった場合」で、学校に電話がつながらない平日の時間外や休日は、教育委員会担当者へ連絡をお願いいたします。

発症する前、また無症状なら検査をする前に2日以上学校をお休みされている場合は休日及び夜間の連絡は不要です。後日、学校へお電話ください。

鳥栖市教育委員会 学校教育課 担当者

080-8206-6952